

## 市民の医療情報活用で説明会

30日に  
弘前市 研究展望や情報保護示す

弘前市は弘前大学と日本医師会医療情報管理機構と連携して始めた「次世代医療基盤法」について、市民の医療情報を活用していく目的や今後の展開などを説明する住民説明会を30日午後2時から、同市のホテルニューキャッスル3階で

開催する。事前の申し込みが必要で、29日まで参加者を募っている。市は5月、同大と共に同機構と「次世代医療基盤法」に基づく医療情報提供契約」を締結し、市民の医療情報を研究機関に提供する仕組みを始めた。

説明会では桜田宏市長、同大COIの中路重之拠点長らが医療情報を活用する目的や健康寿命延伸に向けた研究の展望、同法の情報セキュリティなどに関して説明。質疑応答も行う。参加定員は200人。

申し込み、問い合わせは市国保年金課（☎0172-351116）へ。

（石田紅子）